

令和3年度青森市表彰について

1 青森市表彰の趣旨

青森市表彰条例に基づき、公共の福祉増進に功績のあった方や広く市民の模範となるべき方を表彰する。

2 令和3年度青森市表彰受賞者内訳（詳細は別紙のとおり）

（単位：人・団体）

| 青森市表彰条例第2条に規定する表彰の範囲 | | 個人 | 団体 | 計 |
|----------------------|------------------------------|-------|----|----|
| 第1号 | 市の行政に協力し、著しく功績のあった者 | 42 | | 42 |
| 第2号 | 教育、学術、体育等文化の発展に寄与し、その功績の著しい者 | 4 | | 4 |
| 第3号 | 発明、発見、考案又は改良について、その功績の著しい者 | 該当者なし | | |
| 第4号 | 公益又は社会福祉増進に寄与し、その功績が著しい者 | 13 | | 13 |
| 第5号 | 産業、経済等の振興発展に寄与し、その功績の著しい者 | 3 | 1 | 4 |
| 第6号 | 徳行が特にすぐれ他の模範とするにたる者 | 2 | | 2 |
| 第7号 | その他市長において特に認めた者 | | 2 | 2 |
| 合計 | | 64 | 3 | 67 |

3 表彰式

令和3年10月12日（火）14時から ホテル青森